

産後ケア事業

詳細はこちらへ→



産後ケア事業は、産後の体調が心配、育児が不安等で困ったときに、助産師のサポートを受け、相談ができる事業です。

	産後ショートステイ	産後デイケア	産後アウトリーチ
対象	出産後満5ヶ月になる前日まで	出産後満7ヶ月になる前日まで	出産後満1歳になる前日まで
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・中野区に住所のある方 ・かんがる一面接をお受けになった方 ・産後ケアの申請を行った方（産後ケア事業利用カードをお持ちの方） ・産後心身の不調や育児の不安のある方 		
特徴	助産院等に 宿泊	実施施設を 日帰り で利用	助産師が ご自宅に訪問
ケア内容	<p>育児相談 授乳指導 疲労回復ケア 乳房ケア 乳児のケア 健康状態のチェック</p> <p>※実施施設によってケアの内容が異なります。ご確認ください</p>		
利用者負担金	1回3,000円 (食事の提供あり)	1回1,000円	1回3,000円
利用者負担金	※生活保護世帯、住民税非課税世帯は無料		
利用回数	3事業あわせて15回まで ※多胎児の場合は21回まで		
利用回数	最大7回まで利用可能 〔1日の利用を1回。1泊2日の場合は2回になります〕	1回3時間以上ご利用ください 〔利用時間帯 10:00～15:00〕	1回の利用は2時間程度
注意事項	プログラムによって別途料金がかかる場合がございます。		
注意事項	事前に希望施設の説明会への参加または施設見学等をして頂き、実際の宿泊場所をご確認ください。	昼食が必要な場合がございます。実施施設へご確認ください	

利用の流れ

直接、実施施設へ連絡してください。

利用日時の調整を行います。
実施施設に登録No.をお伝えください。

利用開始

※キャンセルする場合は、お早めに施設へご連絡ください。利用予定日の前日以降のキャンセルや日程変更、連絡なしに利用しなかった場合は、利用回数を減じる場合があります。

※各施設の状況によりご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

その他

- 世帯の課税状況が変わる場合はお知らせください。
- 産後ケア事業を利用した結果に基づき、中野区から連絡させていただくことがあります。
- 中野区から転出した場合は中野区産後ケア事業を利用できません。
- 早産の場合や出産後お子さまが入院治療等で退院が延期された場合は、出産予定日または退院日を基準とした期間の延長をすることができます。お住まいの地域のすこやか福祉センターにご相談ください。